

平成30年度

「共に支え合う未来を創る」助成事業 実施団体募集

1 目的

時代とともに変化する様々な福祉課題を解決し、共に支え合う未来を創るため、徳島県内の社会貢献活動団体や多様な機関が相互に連携し、課題解決に取り組む事業に必要な資金を助成します。

2 助成事業要件

- (1) 「健全育成」「生活支援」「健康維持」「災害対策」「支え合う地域づくり」のいずれかの、課題解決につながる事業であること
なお、「災害対策」については、災害時のボランティア・NPO活動にかかる人材育成支援事業とする
- (2) 3団体以上で相互に連携し、実施する事業であること
- (3) 次年度以降の活動につながる事業であること

3 助成内容

- (1) 講演会、研修会、講座等の開催費用
- (2) 地域の課題解決を図る、一過性ではないイベント等開催費用

4 助成対象団体

- (1) 社会福祉法人
- (2) 特定非営利活動法人
- (3) ボランティア団体（とくしま県民活動プラザ登録団体に限ります）
- (4) 上記団体を含む、実行委員会等（代表者は上記団体であること）



5 助成額

1申請につき、上限20万円。

6 受付期間

平成30年2月1日（木）～平成30年2月28日（水）（当日消印有効）

7 実施期間

平成30年4月1日（日）～翌年3月31日（日）



8 助成対象にならないもの

- (1) 公的な費用負担がある事業
- (2) 既存事業の予算の置き換えになる事業
- (3) 助成先団体の会員等関係者が、謝金や旅費を受ける事業
- (4) 助成決定した日以前に実施した事業
- (5) 助成決定した日以前に出費した費用
- (6) 助成事業終了後に出費する費用
- (7) 団体の管理運営に該当する経費
- (8) 食糧費（サロン活動での茶菓代等を含む）、食材費、遊興費
- (9) 自助活動（記念誌作成、親睦旅行等）
- (10) 政治活動や宗教活動を主たる目的とする事業
- (11) 反社会的な活動に関わる団体に関わる事業
- (12) その他、本会が適正と認めることができない経費
- (13) 本助成を受けたことがある団体からの同内容の助成申請



9 留意事項

- (1) 1 団体につき 1 件（1 事業）のみ申請できます。
- (2) 申請書類は返却しません。
- (3) 申請書類に不備がある場合は、選考の対象外とします。
- (4) 対象経費は、申請事業に必要な謝金、旅費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、保険料、借上費、備品費とします。

10 申請方法

募集要項を、電話、FAX、またはEメールで事務局までご請求いただくか、当会ホームページからダウンロードの上、受付期間内に申請書を事務局までご提出ください。

11 選考及び結果

徳島県社会福祉協議会平成30年度予算の成立後に、申請資料に基づき、外部審査委員による審査委員会で選考を行います。

選考後、採否と助成金の額を決定し、平成30年3月末までに申請団体に通知します。

採用団体には、平成30年4月中に指定口座へ助成金を振り込む予定です。

12 その他

本事業に係る助成先団体情報や事業内容は、本会の広報誌やホームページ等に掲載し成果を公開いたしますので、御協力ください。

13 問い合わせ先・事務局

社会福祉法人徳島県社会福祉協議会 とくしまボランティア推進センター
〒770-0873 徳島市東沖洲 2-14 沖洲マリナ-ミルビル 1F とくしま県民活動プラザ内
電話 088-664-8211 FAX 088-664-5345
Eメール tokuvc@tokuvc.jp URL <http://tokuvc.jp/>